

第 3 号 議 案

平成28年度（2016年度）町田市下水道事業会計補正予算（第3号）

平成28年度（2016年度）町田市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 1 5 9, 7 5 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 5 0 4, 0 2 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成29年（2017年）2月24日提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2. 使用料及び手数料		5,612,448	△ 100,000	5,512,448
	1. 使用料	5,612,182	△ 100,000	5,512,182
3. 国庫支出金		916,894	△ 7,919	908,975
	1. 国庫補助金	916,894	△ 7,919	908,975
4. 都支出金		49,626	△ 439	49,187
	1. 都補助金	49,626	△ 439	49,187
5. 財産収入		2,506	△ 288	2,218
	1. 財産運用収入	2,496	△ 288	2,208
6. 繰入金		2,035,796	△ 83,008	1,952,788
	1. 繰入金	2,035,796	△ 83,008	1,952,788
8. 諸収入		29,597	△ 25,000	4,597
	3. 雑収入	25,760	△ 25,000	760
9. 市債		3,686,800	△ 943,100	2,743,700
	1. 市債	3,686,800	△ 943,100	2,743,700
歳入	合計	12,663,782	△1,159,754	11,504,028

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		千円 8,749,743	千円 △1,116,812	千円 7,632,931
	1. 下水道管理費	1,050,987	△ 117,817	933,170
	2. 管渠費	3,343,992	△ 896,700	2,447,292
	3. 処理場費	4,354,764	△ 102,295	4,252,469
2. 公債費		3,904,039	△ 42,942	3,861,097
	1. 公債費	3,904,039	△ 42,942	3,861,097
歳出合計		12,663,782	△1,159,754	11,504,028

下水道会計

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1. 下 水 道 費	2. 管 渠 費	汚 水 管 渠 整 備 事 業	千円 58,000
1. 下 水 道 費	2. 管 渠 費	雨 水 管 渠 整 備 事 業	22,000
1. 下 水 道 費	3. 処 理 場 費	鶴 見 川 ク リ ー ン セ ン タ ー 整 備 事 業	109,000

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	千円 3,686,800	—	—	—	千円 2,743,700	—	—	—